

I はじめに

- 1 都市マスタープランの役割
- 2 町都市マスタープランの位置づけ
- 3 都市マスタープランの策定の手順

(1) 都市マスタープランの役割

平成4年に都市計画法の一部が改正され、同法第18条の2に「市町村の都市計画に関する基本的な方針」、いわゆる「市町村の都市マスタープラン」の制度が新たに創設されました。

市町村の都市マスタープランとは、都市づくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地域のあるべき市街地像、整備課題に応じた整備方針、地域の生活・経済活動などを支える諸施設の計画などを内容とし、住民の意見を反映させて、市町村自らが定める都市計画のマスタープランとして創設されたものです。

都市マスタープランの役割は、以下の5点です。

- ・ 町全体及び地域別の将来像を明示して、「町民・企業・行政などのまちづくりの多様な主体に明確な目標を与える」役割をもちます。
- ・ まちづくりの総合的な整備方針を示して、「都市計画に対する先導的な指針を与える」役割をもちます。
- ・ 町が決定する都市計画の基本的な方向を示して、「長期的で独自のまちづくりを進めていく根拠となる」役割をもちます。
- ・ 関連する他の施策の活用の方針を示し、「まちづくりを総合的に展開する」役割をもちます。
- ・ 多様なまちづくりの主体に対し、「まちづくりへの参加の機会を促す」役割をもちます。

(1) 策定の基本的視点

町都市マスタープランは、「誇りをもって次世代に継承できるまちづくり」を目指し、後述する本町の特色を受け継ぎつつ、さがみ縦貫道路（首都圏中央連絡自動車道）の開通や宮ヶ瀬湖周辺整備などに伴う新たな都市的波及効果をいかしながら、「健全な都市経営を維持し、都市の安定・成熟化に向けて必要となるまちづくりに関する基本的な指針づくり」を主眼とするものです。

【本町の特色】

①自然を満喫した生活ができる

- ・ 町内及び周辺には、豊かな自然（水：中津川・相模川、緑：仏果山・経ヶ岳・高取山・八菅山など）があり、水遊び・釣り・ハイキングなど多様なアウトドアライフが身近で満喫できます。

②職住近接の生活ができる

- ・ 町内には、県内陸工業団地、大塚下工業団地、小沢上原工業団地、及び県央愛川ハイテク研究所団地などがあり、職住近接が可能な就業の場に恵まれています。

③コミュニティ豊かな生活ができる

- ・ 地域住民が一体となって、安定した地域コミュニティが形成されており、外国籍住民との交流もさかんです。

【まちづくりの現状】

本町は、昭和41年の県内陸工業団地の完成を契機として企業進出が進み、春日台団地や周辺地域の宅地開発などにより急速な人口増加と都市化が進展してきましたが、近年では人口の減少局面に入っています。

このため自然環境の保全を基軸として、従来からの居住環境の向上をはかるまちづくりを進めながら、人口減少・少子高齢社会に対応した取り組みとして役場庁舎周辺地区への町民の利便性をはかる機能の集積・強化を進めるとともに、さがみ縦貫道路の開通や宮ヶ瀬湖周辺の整備などの外部インパクトを取り込んだまちづくりや、大規模災害に対応したまちづくりの推進など、都市計画を取り巻く新たな環境に対応した取り組みを進めています。

(2) 位置づけと活用

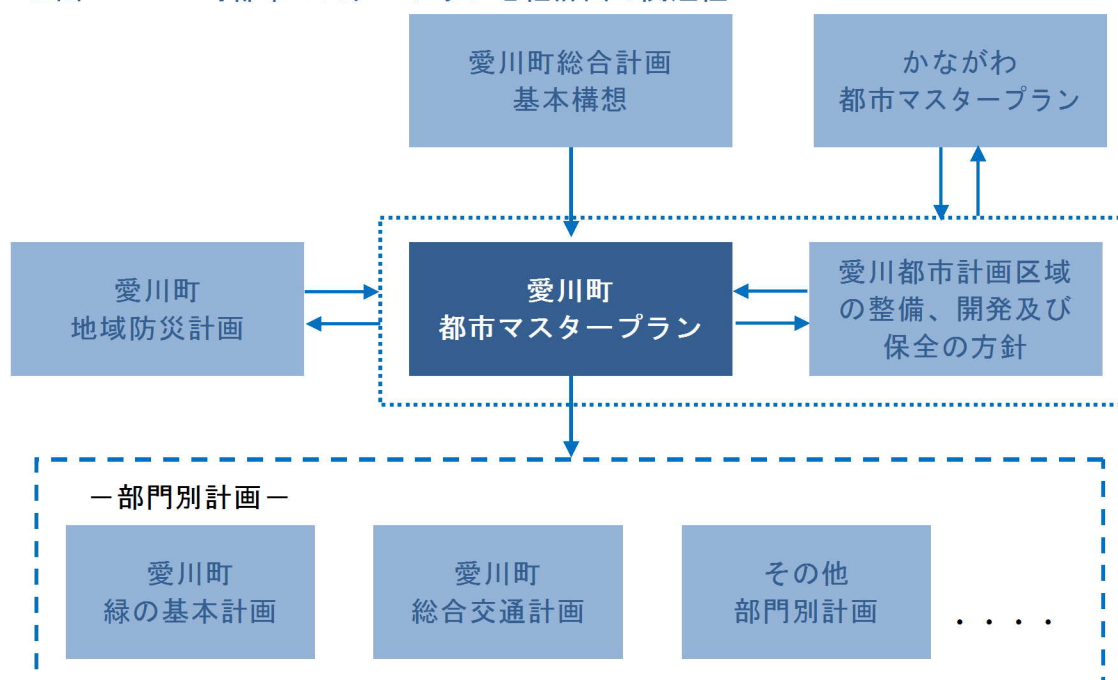
町都市マスタープランは、平成47年を目標年次とする愛川町全域のまちづくりに関する総合的な方針であり、「愛川町総合計画」や「愛川都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、「愛川町地域防災計画」の内容と整合をはかりながら、近年の社会動向などを踏まえ、まちづくりの理念や地域ごとのまちづくりの方針を明示し、本町の特色をいかした概ね20年後の町の将来像を描くものです。

また、「愛川町緑の基本計画」、「愛川町総合交通計画」などの部門別計画で取り組むべきテーマの基本方針を示すものであり、それぞれの詳細な実施計画等は、部門別計画において策定するものとします。

なお、町都市マスタープランの内容については、基本的に5年ごとに実施内容を評価し、10年で整備方針を見直すこととしており、前回の見直し（平成20年3月）は、「愛川町都市マスタープラン（平成8年3月）」の策定から概ね10年が経過した時点で行っています。一方、前回の見直し時点においては、我が国は長期の景気拡大期にあり比較的安定した情勢にありましたが、その後、いわゆるリーマン・ショック等を起因とする円高の急激な進行と景気の悪化、また、平成23年3月11日の東日本大震災を契機とするエネルギー政策・防災政策の大幅な見直しなど、再び大きな変動の渦中にある状況となっています。

こうした中、今回、現行の町都市マスタープランの計画目標年次である平成27年を迎えたことや、本町を取り巻く社会経済情勢の変化などに柔軟に対応できるまちづくりの基礎を形成するため、愛川町都市マスタープランの見直しを行ったものです。

■図 I-2-1 町都市マスタープランと他計画の関連性



3

都市マスタープラン策定の手順

町都市マスタープランの策定は、以下に示す手順によります。

■図 I-3-1 愛川町都市マスタープランの策定手順

